

## 気象警報等発令時の登下校について

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと拝察いたします。平素より本校教育の推進に対しましてご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時の登下校について、児童の安全確保のため、次のように対応いたしますのでお知らせいたします。ご理解とご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 午前7時の時点で倉敷市にいずれか一つでも発令されている場合

➡「臨時休業」になります。

- 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）
- 警報（大雨・洪水・暴風・大雪・大津波）
- 学校所在地（船穂町柳井原）に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている。

★7時以降に解除されても登校することはありません。

#### 2 午前6時の時点で暴風警報が発令され、7時までに解除された場合

➡「登校」します。ただし、給食はありません。

午前中の授業で、一斉下校をします。（11時40分頃）

#### 午前6時の時点で大雨、洪水警報が発令され、7時までに解除された場合

➡「登校」します。給食があります。

通常通りの授業を行い、下校します。

#### 3 在校中に警報が発令されたり、通常の下校では危険が予測されたりする場合

➡保護者への引き渡しを行う場合があります。

「eこねっと」にてお伝え致しますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

#### 4 その他

- ・局地的な豪雨や暴風等で登校に危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機をさせていただきます。その場合は、学校に連絡をお願いします。欠席（遅刻を含む）扱いとはなりません。
- ・警報が発令されている場合、児童クラブは開設されません。また、在校中に警報が発令された場合、児童クラブの児童については保護者のお迎えをお願いします。
- ・学校への電話による問い合わせは、電話の回線が少ないため、情報収集に支障が出る場合があります。特別な場合を除きご遠慮いただきますようお願いいたします。